

広報しょうわ

8

Aug. 2025
No.674



【今月の表紙】 7月10日、昭和中学校で教育漫才ワークショップが行われました。参加した生徒たちは、人前での披露に緊張しながらも、事前に準備したネタを堂々と発表しました。

CONTENTS

- 03 クローズアップ
廃ビニールは適切な処理をしましょう！
- 04 ニュース・トピックス
- 07 とともに学び、ともに育つ学び舎づくり vol.3
- 08 人事行政運営などの状況公表
- 10 暮らしの情報
- 12 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより
- 13 環境ナビ／野菜食活
- 14 交流ひろば
- 16 すこやかちゃん／ちっちゃんこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 村県民税……………2期分
- 固定資産税……………2期分
- 国民健康保険税……………2期分
- 介護保険料……………3期分
- 後期高齢者医療保険料……………3期分

<納期限> 9月1日(月)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。

♻️9月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ……………毎週月・金曜日
 - 燃やせないごみ・硬質プラスチック
東地区16日(火)／南地区18日(木)
 - 有害ごみ……………10日(水)
- ※ステーションのコンテナに出してください。

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

<広報紙アプリ配信>



マチイロ

スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

<情報メール>

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

<電話>



昭和村テレドーム

☎0278-25-8008

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

番号が変更になりました。

※通話料は利用者の負担となります。

<防災>

雨量観測システム

<http://shouwa-staff.tenki.ne.jp>
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo! 防災速報

<FMラジオ>

FM OZE

村行政情報番組
とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、9月15日(月)正午

76.5
MHz

落とさない



飛ばさせない!!



廃ビニールは 適切な処理をしましょう!

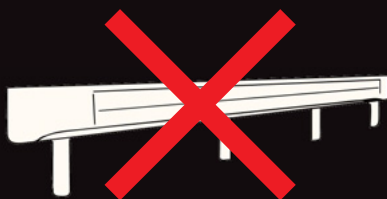
農作業で使用した廃ビニールなどを畑の周りに置いておいたり、ガードレールにかけておくと、大雨や強風時に道路や水路に流出し、思わぬ災害に繋がります。また運搬時に荷台から落下し、他者に損害を与えた場合は、**落とし主に損害賠償責任が生じます。**

次の点に特に注意!!

積荷はしっかり固定する



ガードレールにまかない



野外焼却は禁止



農業用廃ポリ・マルチ回収を利用しましょう

農業用廃ポリ・マルチ

回収日 8月26日(火)、9月9日(火)・26日(金)、
10月7日(火)・21日(火)

回収時間 午前9時～午後3時まで(昼休みを除く)

回収場所 J A昭和蒔蒔荒粉加工場

廃ビニール・ベタかけ資材

回収日 9月22日(月)

回収時間 午前9時～12時まで(コンテナ出荷)

回収場所 J A昭和蒔蒔荒粉加工場

※費用負担などの詳細についてはJ Aまたは産業課までお問合せください。

▶問合せ J A利根沼田南部支店 ☎24-4322、産業課 ☎25-3436



7月27日 とうもろこしまつり 甘いとうもろこしに長蛇の列

道の駅「あぐりーむ昭和」で「とうもろこしまつり」が開催されました。道の駅で育てたとうもろこしの収穫体験や採れたとうもろこしをその場で焼いて提供する、焼きとうもろこしの販売が行われました。

真夏日のじりじりと焼ける様な日差しの中、村産の甘いとうもろこしを求めて家族連れの方など多くの方が訪れました。焼きとうもろこしの甘く香ばしい匂いが会場に漂い、販売所には長蛇の列ができるほどの賑わいを見せました。



香ばしい匂いで食欲をそそる焼きとうもろこし



7月24日 消防ポンプ車納車式 第5・第10分団に新車両が納車

村消防団（横坂晃^{あきら}団長）は消防ポンプ車の納車式を森下J A跡地倉庫で行いました。引き渡しを受けたのは永井地区を管轄する第5分団（藤井和信^{かずのぶ}分団長）と、生越地区を管轄する第10分団（林淳樹^{じゅんき}分団長）。横坂団長からそれぞれの分団長に鍵が伝達されました。

納車式にあたり高橋村長は「有事の際、新車両の活躍に期待しています」とあいさつ。横坂団長は「計画的な車両の更新に感謝します。地域防災の要として、予防消防に務めていきます」と謝辞を述べました。



横坂団長から伝達を受けた第5分団(左)と第10分団(右)



7月10日 教育漫才ワークショップ ホールが笑いに包まれる

昭和中学校（根岸敦子^{あつこ}校長）では、村と吉本興業ホールディングス(株)との包括連携協定により行われている教育漫才ワークショップが開催されました。

新1年生49人が参加し、アンカンミンカンが講師を務めました。ワークショップは2日間行われ、初日は漫才について学び、2日目、生徒たちは事前に練習したネタを披露。舞台上でボケやツッコミが入ると、会場は笑い声に包まれました。生徒たちは漫才を通して、人前に立ち、笑いを取るという貴重な体験をしました。



クラスメイトの前で漫才の披露



7月20日 第27回参議院議員通常選挙 参院選、前回投票率を6.36%上回る

第27回参議院議員通常選挙が、村内8カ所の投票所で選挙区選挙と比例代表選挙の投票が行われました。開票は即日、午後8時から役場会議室で行われました。

開票の結果、選挙区選挙の投票率は58.83%。前回行われた同選挙の投票率を6.36%上回りました。

◆村内投票結果(選挙区)

候補者名	党派	得票数
青木 ひとみ	参政党	857
清水 まさと	自由民主党	1,330
井田 雅彦	無所属連合	54
高橋 たもつ	日本共産党	172
河村 まさたけ	立憲民主党	444
上条 宗之	NHK党	30
からしま みき	無所属	67



役場会議室で行われた開票作業

6月27日 糸井地区で百万遍 受け継がれる地域の伝統

糸井地区でなんまいだ^{ひゃくまんべん}が行われました。無
病息災を祈願し、害虫を追い払う伝統行事。小学生た
ちが各家庭をまわり、鉦^{かね}を鳴らしながら「なんまいだ、
なんまいだ」と大きな声で唱えていました。



数珠を操り、なんまいだを唱える児童たち

「第6回日本子育て支援大賞2025」受賞 子育てしやすい村を目指して

村は「第6回日本子育て支援大賞2025(一般社団法人
日本子育て支援協会主催)」を受賞しました。県内自治体
では村が初めての選出。医療や教育などの充実した子育て
で支援策を打ち出していることが評価されました。



村に贈られた賞状とトロフィー

7月1日 社会を明るくする運動 支え合える温かな社会の実現

村更生保護女性会(布施典子会長)が「社会を明るく
する運動」で村内保育園を訪問しました。手作りの和
紙人形やメッセージを送り、園児からはお返しとして
歌や踊りなどで感謝の気持ちを伝えました。



村内保育園を訪れた更生保護女性会の皆さん

6月30日 南小児童がポケットパークに花植え 村の玄関口を華やかに

南小学校(吉野満由美校長)の5年生が総合的な学習
の時間として、ポケットパークに花植えを行いました。
森下地区の方々の協力のもと行われ、昭和インター
チェンジ沿いがきれいに彩られました。



花植えを行う児童たち

7月11日 たま農園でブルーベリー狩り ブルーベリーでお口いっぱい

第二保育園の園児たちは、たま農園(根岸まさみさ
さん)でブルーベリー狩りを行いました。園児たちは、
大きく育ったブルーベリーを見つけては、口いっぱい
に頬張っていました。



ブルーベリー狩りを行う園児たち

6月24日 各保育園で防火教室 かるたで学ぶ、防火・防災知識

利根沼田広域消防本部(関和弘消防長)による防火教
室が村内各保育園で行われました。園児たちは、かる
たやクイズを通して防火防災に対する火災の危険性や
予防策について学びました。



法被をきて記念撮影



6月27日 イーグルポイント市から来村 異文化交流を楽しむ

村と国際姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国オレゴン州イーグルポイント市から15人が来村しました。村内家庭へのホームステイや昭和中学校訪問を通じて、生徒たちとふれあい、親睦を深めました。



昭和中学校で交流を深めた生徒たち



6月28日 志村第5小学校と交流会 疎開の縁から続く交流

東小学校(加藤正一校長)は、板橋区志村第5小学校と交流会およびホテル観察会を行いました。この催しは、戦時中、昭和村に疎開した縁から行われています。児童たちは学校間の垣根を越えて交流を深めました。



手を取り合い協力し、ゲームを楽しむ



7月8日 群馬県社会保険労務士会と災害時協力協定 災害時に届ける安心・安全

村は群馬県社会保険労務士会渋川支部(山本和久支部長)と災害時の被災者支援に関する協定を結びました。この協定は、災害発生時に同支部の会員が村民の労働や社会保険などに関する相談に無料で応じます。



協定書に署名を行った高橋村長と山本支部長(右)



6月20日 地域学習講演会 地域を学ぶ

昭和中学校(根岸敦子校長)で地域学習講演会が開かれ、1年生と3年生が受講しました。生徒たちは、村がどのようにして発展してきたのか、また、村の観光産業のこれからについて、講演に耳を傾けました。



講演を行った真下和也さん(左)、島田宏充さん(右)



7月11日 望郷ライン沿いを草刈り 農業委員と村議会議員が奉仕活動

村農業委員会(林孝志会長)と村議会(永井一行議長)が合同で、総合運動公園周辺と望郷ライン沿いの草刈りを行いました。この作業は、村の財産である村有林の環境美化活動として毎年行われています。



望郷ライン沿いを整備する農業委員の皆さん



7月11日 村の景観を守る「花いっぱい運動」 望郷ラインが彩られる

村の景観を守る「花いっぱい運動」が今年も行われました。村づくり協力委員会(後藤幸一会長)と村議会(永井一行議長)が合同で望郷ライン沿いの花植えを行いました。



花植えを行う村づくり協力委員の皆さん

昭和村統合小中学校推進協議会

ともに学び、ともに育つ学び舎づくり

▶ 問合せ 教育委員会学校教育係 ☎ 24-5120



7月9日(水)、第3回協議会として、川場村立川場学園(義務教育学校)の視察を行いました。協議会としての質問事項を事前にお送りし、その回答を中心に川場学園の状況をうかがうとともに、施設の見学をさせていただきました。視察後、次回協議会に向け、現時点で昭和村にとってよいと考える小中一貫教育のかたちは「義務教育学校」または「併設型小中一貫学校」いずれがよいかのアンケートを依頼しました。

視察の様子



川場学園への質問

Q 義務教育学校とした経緯は？

A 併設型小中一貫校(北海道当別町)と義務教育学校(京都大原学院)の視察を経て、「川場村ふるさと人材育成構想」を実現するためには9年間を通した教育の徹底が必要であるとの結論に達し、義務教育学校を選択しました。

Q 義務教育学校の構想から開校までに要した期間は？

A 平成27年度 「川場村ふるさと人材育成構想」を作成
 平成29年度 地区別懇談会で村長・教育長が小中一貫校への移行の基本的な考え方を住民に説明
 令和2年度 川場村小中一貫校基本構想を作成
 令和4年度 開校準備委員会を開催。名称を「川場学園」に決定
 令和5年度 開校準備室開設
 令和7年度 「川場学園」開校

Q 教育課程や学校設備で留意した点は？

A 教育課程編成部会を組織し、指導計画案を作成したことによりスムーズなスタートができました。特別教室、学年普通教室以外はすべて共有としています。

Q 建設場所はどのようにして決定した？

A 川場村小中一貫校基本構想により決定しました。

Q 義務教育学校に対する住民理解や合意形成方法は？

A 平成29年度に地区別懇談会で村長・教育長が小中一貫校への移行の基本的な考え方を説明しました。

Q 義務教育学校としたことで、良くなったと感じられる点は？

A 1年生から9年生が同じ学校で学んでいることにより、お互いがよい刺激を受け上級生はリーダー性を伸ばす機会が増え、下級生は上級生が模範となり目標をもって生活することができています。学習面では、9年間を見通した一貫性のある学びが計画、実施できています。中後期ブロックでは、教員の専門性を生かした教科担任制を行うことが可能です。教職員については、小中のやり方の違いがあり共通理解を図るのに難しい面もありますが、教職員数が増え、ブロック性を取り入れたり、多くの学年と関わりをもつことで意見交換が積極的に行われ、とても活気のある教職員集団となっています。

Q これから改善したい点は？

A 3ブロック性をさらに機能させていくため、ブロック長を中心とした組織的な取り組みを推進していくことが重要と考えています。施設面では個別対応等の部屋数が十分ではありません。

人事行政運営などの状況公表

この公表は、令和6年度の昭和村人事行政運営などの状況についてお知らせするものです。

▶ 問合せ 総務課庶務係 ☎ 25-3451

01 職員の任免及び職員数に関する状況

▶ 職員数

(単位：人)

区 分 (再任用含む)		令和6年度 当初職員数	令和6年度 退職者数	令和7年度 採用者数	令和7年度 当初職員数
一般行政職	一般職	68	5	2	65
	保健師	6	0	0	6
	管理栄養士	2	0	0	2
	保育士	12	0	2	14
技能労務職		5	0	0	5
合 計		93	5	4	92

▶ 採用試験の実施状況 (単位：人)

試験区分	受験者数	合格者数
一般職	5	2
保育士	3	2

▶ 職員数の推移

(単位：人)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
89	90	93	93	92

02 職員の給与の状況

▶ 1人当たりの支給額(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.7歳	322,816円	386,937円
技能労務職	54.2歳	295,800円	315,655円

▶ 初任給基準

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	220,000円	204,400円	188,000円
技能労務職	—	—	188,000円

▶ 手当制度の状況

手 当 名	支 給 額 等
扶 養 手 当	・配偶者 ▶ 月 6,500円 ・子 ▶ 月10,000円 (被扶養者のうち15歳～22歳の者は5,000円加算) ・その他 ▶ 月 6,500円
住 居 手 当	借家居住 ▶ 家賃に応じて支給(28,000円上限)
通 勤 手 当	・自動車等で通勤する場合(片道2km以上の通勤者) ▶ 通勤距離に応じ2,000円～31,600円 ・交通機関等を利用して通勤する場合 ▶ 通勤に要する運賃等の額(定期券代)
管 理 職 手 当	・役職に応じて定額 課長 ▶ 51,800円、参事 ▶ 46,900円、課長補佐 ▶ 36,100円
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍(深夜は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍) ・月60時間を超えた場合 時間単価×1.5倍(深夜は1.75倍)
休 日 勤 務 手 当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍)
特 殊 勤 務 手 当	・伝染病防疫作業 ▶ 日額350円 ・死体等処置作業 ▶ 日額450円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	・課長 ▶ 1回 3,750円(平日深夜) 7,500円(休日) ・参事、課長補佐 ▶ 1回 3,000円(平日深夜) 6,000円(休日)
宿 日 直 手 当	・1回 4,400円
期 末 手 当 (※)	・6月期 1.225月分(特定幹部職員は1.025月分,再任用職員は0.6875月分) ・12月期 1.275月分(特定幹部職員は1.075月分,再任用職員は0.7125月分)
勤 勉 手 当 (※)	・6月期 1.025月分(特定幹部職員は1.225月分,再任用職員は0.4875月分) ・12月期 1.075月分(特定幹部職員は1.275月分,再任用職員は0.5125月分)
寒 冷 地 手 当	・世帯主である職員 ▶ 扶養親族の有無に応じ月10,200円または17,800円(5カ月間) ・その他の職員 ▶ 月7,360円(5カ月間)
退 職 手 当	・勤続20年 自己都合 19.6695月分 勸奨・定年 24.586875月分 ・勤続25年 // 28.0395月分 // 33.27075 月分 ・勤続35年 // 39.7575月分 // 47.709 月分 ・最高限度額 // 47.709 月分 // 47.709 月分 ・その他定年前早期退職者特例措置あり

(※) 職制上の段階、職務の級等による加算措置5～10%あり

▶ ラスパイレス指数の状況

※ラスパイレス指数とは、国家公務員給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般行政職	97.0	97.7	98.1	96.9	96.0

▶ 特別職の給与・報酬等の状況

区 分	月 額	期末手当
給 料	村 長 590,000円	6月期 2.25月分 12月期 2.35月分 (役職加算 20%)
	副 村 長 471,000円	
	教 育 長 431,000円	
報 酬	議 長 289,000円	
	副 議 長 226,000円	
	議会各委員長 218,000円	
	議 員 206,000円	

03 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶ 勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
8時30分	17時15分	12時～13時	土曜日及び日曜日、 祝日、年末年始

▶ 年次有給休暇の取得状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

対象職員数	平均取得日数	消化率
86人	11.4日	28.6%

▶ 特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使 ○証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭 ○骨髄移植のための骨髄液の提供 ○社会貢献活動 ○職員の結婚 ○職員の不妊治療に係る通院等 ○職員の出産 ○職員が生後満1年に達しない子を育てる場合 ○職員の妻の出産 ○産後8週間以内の子または小学校就学前の子の育児参加 ○小学校就学前の子の看護 ○職員の親族の死亡 ○父母の追悼のための特別な行事が行われる場合 ○介護休暇 ○夏季休暇 ○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊 ○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合 ○地震、水害、火災その他の災害時において、出勤途上における身体の危険を回避する場合 ○リフレッシュ休暇 ○その他村長が定める場合
無給休暇	○組合休暇

▶ その他の休暇・育児休暇の取得状況 (単位：人)

区分	病気休暇	介護休暇	育児休暇
6年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	4	—	5

07 職員の福祉及び利益の保護の状況

▶ 福利厚生制度 (単位：人)

区分	受診者数
人間ドック	66
上記以外の健康診断	27
合計	93

▶ 公務災害補償制度 (単位：件)

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 群馬県支部	1	左示指皮膚欠損創

04 職員の分限及び懲戒処分の状況

(単位：人)

処分内容		処分者数	処分事由
分限	免職	—	
	降任	—	
	休職	—	
処分	降給	—	
	失職	—	
懲戒	免職	—	
	停職	—	
処分	減給	—	
	戒告	—	
	訓告等	—	

05 職員のサービスの状況

(単位：人)

区分	違反者数
命令に従う義務	—
信用失墜行為の禁止	—
秘密を守る義務	—
職務に専念する義務	—
政治的行為の制限	—
争議行為等の禁止	—
営利企業等の従事制限	—

06 職員研修の実施

(単位：人)

区分	受講者数	研修内容等
新規採用職員研修	3	
一般職員研修	3	
係長研修	1	
課長研修	0	
その他	8	法制執務研修等

08 公平委員会に係る業務の状況

(単位：件)

内容	要求等件数
勤務条件に関する措置の要求	—
不利益処分に関する不服申立て	—
その他	—

情報公開・個人情報情報公開制度の運用状況

この公表は、令和6年度の村情報公開条例等の規定に基づき、お知らせするものです。

01 実施機関別請求件数及び処理状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

実施機関	請求件数		処理状況				取り下げ
	情報公開	個人情報	公開	部分公開	非公開	不存在	
村	—	—					
教育委員会	—	—					
選挙管理委員会	—	—					
公平委員会	—	—					
監査委員	—	—					
農業委員会	—	—					
固定資産評価審査委員会	—	—					
議	—	—					

02 不服申立ての状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

実施機関	不服申立て件数	備考
村	—	



お知らせ

道の駅あぐりーむ昭和

真下和也さんが駅長に就任

道の駅「あぐりーむ昭和」では、5月29日に行われた取締役会において、真下和也さん（森下下）が駅長に就任しました。



▼問合せ 道の駅あぐりーむ昭和
☎25-4831

固定資産に関する変更があった場合はご連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在の用途（利用状況）に基づき所有者に課税されます。土地や家屋の用途変更や、新築・増改築・取り壊しを行った際は、役場税務会計課まで必ずご連絡ください。

▼用途変更 山林や原野を整理して駐車場や資材置場にし、たり、車庫や倉庫を住宅へ改築した場合は、固定資産税の額が変わることがあります。

▼新築・増改築 新しく家を建てたときや増改築を行ったときは家屋調査が必要となりますので、忘れずに届出をお願いします。

▼取り壊し 未登記の家屋を取り壊したときや、登記済でも滅失登記が翌年以降になる場合は届出が必要です。

▼問合せ 税務会計課 固定資産税係
☎25-3262

台風接近前の対策にご協力ください

これから本格的な台風シーズンを迎えます。ビニールやトタン、樹木などが強風によって飛ばされ電線に引っかかる場合や長時間の停電の原因になる場合があります。台風接近前の対策をお願いします。

犬の登録と狂犬病予防注射



▶問合せ 住民課保険係 ☎25-3242

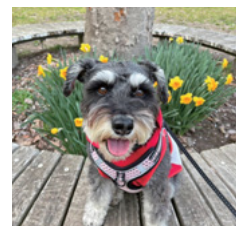
狂犬病予防法の規定に基づき、令和7年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生後3か月以上の犬を飼育されている方は、1年に1度、予防注射を受けさせてください。接種当日はハガキ、愛犬パスポート、手数料をお持ちください。

◆手数料

登録済みの場合3,500円
新規登録の場合6,700円

◆お願い

- ・釣り銭がでないよう 手数料をご用意ください。
- ・犬は、制御できる人が連れてきてください。
- ・犬が亡くなっている場合は、ハガキを住民課まで返却してください。
- ・新たな愛犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。



屋外広告物美化

キャンペーンを実施

9月1日から10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。県は9月を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除去や正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

村で屋外広告物を設置するためには、一部を除き、条例に従って、許可を受ける必要

募集

個人向け普通救命講習会

参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれ

があります。許可を受ける場合、沼田土木事務所に申請してください。
ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。
▼問合せ 沼田土木事務所施設管理係
☎24-55511

10月10日(金)に実施します

地域活性化センター (午前9時30分～9時50分)
保健センター (午前10時05分～10時25分)
赤谷住民センター (午前10時40分～11時00分)



子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内 容
◆幼児健診(3歳児) ※令和4年5月～8月生まれの子		
9月3日(水)	午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科検診、保健・栄養・歯科相談、尿検査、眼底検査
◆つぼみの広場 (0歳～1歳児)		
9月16日(火)	午後1時～4時	身体計測、ベビーマッサージ、助産師・保健師・栄養士への相談
◆のびのびスクール (予約制)		
9月17日(水)	午前9時30分～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆ことばの相談会 (予約制)		
9月17日(水)	午後2時～4時15分	言語聴覚士による個別相談

健康・診療・相談窓口

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
期日	9月10日(水)		9月2日(火)
時間	午前9時～ 11時30分	午前10時～ 11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	公民館	大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	スローエアロビック	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。 ▶日時 9月8日(月) 午後1時30分～4時 ▶会場 昭和村役場 103会議室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関する悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

るかわかりません。そんな緊急時に居合わせたとき行える応急手当があります。心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につけませんか。

▼日時 9月7日(日)午前9時から正午まで

▼場所 利根沼田広域西消防署(みなかみ町羽場59番地4)

▼定員 10人

▼費用 無料

▼申込方法 電話による申込

▼申込期間 8月6日(水)か

ら開催日前日まで(定員になりしだい締め切り)

▼問合せ 利根沼田広域西消防署 ☎64-00002

自衛官等募集

自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。

①自衛官候補生

▼募集期間 通年で募集

▼試験日 受付時に通知

▼試験方法 Webによる試験のほか、相馬原駐屯地また

は新町駐屯地のいずれか指定された試験場

②一般曹候補生

▼募集期間 7月1日から9月2日まで

▼一次試験日 9月16日(火)、17日(水)のいずれか1日

▼試験方法 Webによる試験

③航空学生

▼募集期間 7月1日から8月29日まで

▼一次試験日 9月20日(土)、27日(土)のいずれか1日

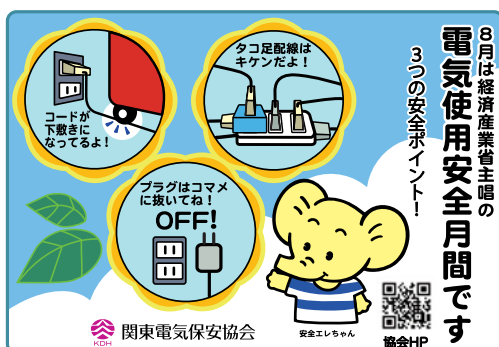
▼試験方法 受付時に通知

※詳細は、ホームページをご確認いただくか問合せ先までご連絡ください。

▼問合せ 自衛隊沼田地域事務所 ☎23-4111

庭木剪定講習のお知らせ

シルバー人材センターで働きたい方へ、実践に役立つ樹木手入れ管理の基本を学べる庭木剪定講習会を実施します。ご興味のある方はぜひご参加



見えない電気の危険を知り、電気による事故を未然に防ぎましょう。

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

ください。

▼日程 9月2日(火)、3日(水)の二日間

▼会場 沼田市総合運動公園(沼田市硯田町626)

▼定員 15人(定員超過の場合選考)

▼対象 60歳以上でシルバー人材センター入会希望者、職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員

▼申込期限 8月18日(月)

▼申込み・問合せ 群馬県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ育成事業係 ☎027-125516400

糸井太夫遺跡の特色

昭和村の糸井、森下、川額地区には片品川に沿って多くの遺跡がある。平成五年、土地改良事業のために糸井の小子「太夫」（現在の温泉センター北東側地域）で発掘調査が行われた。地層は縄文・平安時代の地層が何層にもわたっていた。最初の地層は縄文時代のもので、当時の竪穴式住居跡が四軒発見され、住居は敷石住居（床に石が敷かれている）となっている。また、住居跡からは、縄文後期の土器が数多く発掘された。



▲縄文後期住居跡の土器群

次の弥生時代の地層からは、土器片が二つ確認されただけで遺跡は確認されなかった。古墳時代の地層においては水田跡が発見され、近くの遊水地から田に水が流れ、米作りが行われていた様子が見られたが、住居跡等の確認をすることはできなかった。次の奈良時代の地層からも、住居跡や遺跡の確認がで

きなかった。

次の平安時代の地層では、九世紀から十世紀にかけて十軒ほどの住居跡（竪穴式）が発見された。この住居跡にはカマドが整備され、食事に使用される土器類の杯、お椀や煮炊き道具の土師器の甕などが出土している。中でも月夜野型とも言われる須恵器羽釜が出土し、月夜野地域との関係も示している。羽釜とは主に米の煮炊きに使用される炊飯道具である。その中から、鉄製の脚付羽釜も出土している。米を炊くための道具が土器製から鉄製になり米の炊き方が大きく進歩している様子がわかる。この鉄製羽釜は県内では初めての出土、長野県では二例あり、長野地域との交流もつかえる。これらの発掘からは、米が人々の生活に大きく関わってきている様子を感じさせる。

参考 糸井太夫遺跡報告書



▲平安時代鉄製羽釜

昭和村ボランティアガイドの会

理事 堤 義樹



健康麻雀はじまります

健康麻雀とは『 賭けない 飲まない 吸わない 』を約束事として

『 健康づくり 仲間づくり 生きがいがづくり 』を目的とした麻雀のことです。

麻雀は記憶力・思考力・判断力が必要とされるゲームです。加えて、手先をたくさん動かすため脳への刺激となります。これにより、脳の老化防止や認知症予防に効果があるとされています。

また、麻雀は複数人で行うゲームであるため、自然とコミュニケーションが生まれます。コミュニケーションが社会的なつながりをつくり、孤立感の解消に役立ちます。日課や趣味として麻雀を始めることで、日常生活に楽しみが増え、生活の質が向上するとされています。



地域包括支援センターでは、年内の健康麻雀サロン立ち上げに向けて、麻雀牌や麻雀マットなどを集めています。ご自宅に眠っているものがありましたらご寄付をお願いいたします。



問合せ 地域包括支援センター ☎ 20-1126



ペットボトルの出し方

猛暑日が続き、ペットボトル飲料の消費が多くなる時期になりました。ペットボトルの正しい分別方法についてもう一度ご確認ください、大切な資源を有効活用しましょう。

1 PETが分別の目印

清涼飲料水、しょうゆ、酒類、ドレッシングなどの容器でPETマークがあるものがリサイクルの対象となります。ペットボトルの形をしていてもPETマークの無いものは出さないでください。



2 キャップとラベルは「プラ」に分別

中身が空になったペットボトルのキャップをはずし、ラベルをはがしてください。キャップとラベルは容器包装プラスチックごみとして出してください。



3 ボトルをすすぎ、水切りをする

空のボトルをすすぎ、汚れを洗い流してください。すすいだ後は水切りして出してください。すすいでも汚れが落ちないものや再使用したものは燃えるごみに出してください。



4 ボトルを潰さない

圧縮作業に支障が出るため、潰さずに出してください。



正しく分別することで
新たな製品に生まれ変わります。
ペットボトルのリサイクルにご協力ください。

野菜食活

毎月29日は、やさい王国昭和村の日

夏野菜のミートソース

POINT

隠し味のチョコレートを加えることで、トマトの酸味を和らげ、コクがでます



材料(4人分)

合いびき肉 200g
トマト 大3個
にんにく 1かけ
なす 2本
ズッキーニ 1本
玉ねぎ 1/2個
オリーブ油 大さじ2
チョコレート 15g
ケチャップ 大さじ2
ウスターソース 大さじ1
コンソメ 小さじ1
塩こしょう 少々

1. トマトは皮を湯むきしてざく切りにする。にんにくはみじん切り、その他の野菜はさいの目切りにする。
2. フライパンににんにくとオリーブ油を火にかけ、香りが立ったらひき肉を加えて炒める。肉の色が変わってきたら、トマト以外の野菜を加えて炒める。
3. 野菜がしんなりしてきたらトマトを加えて炒め、蓋をして15分煮込む。チョコレートと調味料を加えてさらに5分煮込む。

【1人分栄養価】

エネルギー255kcal、たんぱく質12.3g、脂質15.1g、食物繊維3.6g、食塩相当量1.1g

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

だしぬけの友の計にただ立ち竦む灼けし笑顔の眼裏に顯つ

暮なずむ片品川の川岸に鴨飛び立ちぬ我が足音に

ばあば三人が競ひ合ふごと愛注ぐ亮君四歳みんなのアイドル

歳重ね新たな楽しみ手にしたり音符ひとつに苦戦しつつも

小一は姉のテストを褒むる声に白紙に描く百点はなまる

巣を組めばすぐ壊されるつばめの巣作りて安全シャッターの中

墓参りにスーパの中二度探す戦死の叔父の好物何かと

今井恭三郎

島田 民夫

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

愛

ようやくこの世代で最も昭和村を愛する私の番が来ました。私は小さい頃から昭和村を愛しておりました。村の美しい生き物たちを夢中で追いかけているうちに、気付いたら東京の大学にいたので、卒業して教師になって戻ってきました。

昭和村を卒業してから、高校で高崎、大学で東京へと、だんだんと昭和村から遠ざかっていきましたが、どこへ行って

も思い出すのはこの地で仲間たちと苦楽を共にした日々でした。私は都会に出て気付きました。今までたくさん昭和村に支えられていたんだと。そして私は誓いました。今度は私がこの村に恩返しをしよう。

4月から教師になり、今度は私が子どもたちを見守る立場になりました。彼らはこれから様々な経験をして大人になりますが、その中に1人でも多く地元に戻って恩返しをしたいという生徒がいてくれたら嬉しいですね。

まだまだ半人前な私ですが、どうかもう少し見守っていただけたら幸いです。

I LOVE SHOWA.

次回登場者は、木村ひまりさん(22歳・藤井)です。「私の次に昭和村を愛する人です」



登坂 遥羽さん
(23歳・入原上)

はばたけ！ 昭和村消防団

地域の力



第5分団 分団長
藤井 和信さん

この消防団活動が地域全体のコミュニケーション強化につながっていると思います。

地域に根ざして活動している私たちですが、若手団員の減少

に悩まされているところであります。消防団が若い世代に興味関心をもっていたような存在になれるよう、将来に向けて、私たちが示し、取り組んでいく必要があります。

最後になりますが、消防団が日々活動できるのも家族のサポートや住民の方々のご協力のおかげです。私たちは「地域の力」であり続けたいと考えていますので、今後ともどうぞよろしく願っています。

広報しょうわクイズ

吉本興業の協力で中学校で教育●●ワークショップが開かれています。さて、●●に入るの何でしょうか？

①舞台 ②漫談 ③漫才

応募方法

▶ **賞品**: 正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶ **締切**: 8月29日(金)

▶ **応募方法**: 問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298

企画課「広報8月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp

件名:「広報8月号」係

▶ 7月号のクイズの答えは「①金」でした。当選者は次のとおりです。

★曾我 照美さん(大河原)

★近藤 伸夫さん(滝久保)

★鈴木 蒼さん(森下下)

明日の
安心

国民年金

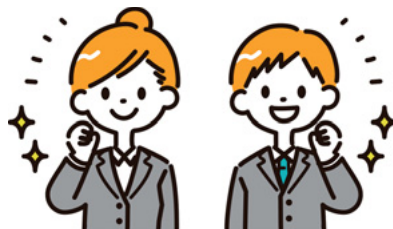
国民年金保険料の 免除申請について

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しい場合もあります。しかし、保険料が未納のままの状態です。万一障害や死亡といった不測の事態が生じたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度や、「納付の猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場住民課または渋川年金事務所にご相談ください。

令和7年度分（令和7年7月分から令和8年6月分）の免除や猶予の受付は、

令和7年7月から開始しています。
免除・猶予の申請は、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請することができます。

申請方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）に掲載されているほか、役場住民課にもあります。ご不明な点は、役場住民課（☎2513242）または、渋川年金事務所（☎027912211614）へお問合せください。



7月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- ・植木 柚葉ちゃん(大河原)
想一郎・瑞奈さんの子 7月11日生
- ・栗原 理香子ちゃん(赤城原第二)
孝明・喜子さんの子 7月15日生
- ・諸田 ノアちゃん(吹張)
リカルド・寿里さんの子 7月15日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・後藤 輝子さん(滝寺)
98歳 7月5日没
- ・林 かね子さん(吹張)
91歳 7月7日没
- ・高橋 明男(朋男)さん(大河原)
88歳 7月9日没
- ・堤 實さん(入原下)
94歳 7月12日没
- ・梅澤 成芳さん(田岸)
41歳 7月25日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

◆◆◆おしらせ◆◆◆

広報しょうわ7月号7ページでお知らせをした「よしもとお笑いライブ in 昭和村」につきまして、諸般の都合により中止となりましたことをお知らせします。

わが村のうごき

令和7年7月末現在 〔外国人内数〕 (前月比)

■人口 総数 6,976人 [772人] (+6)
男 3,548人 [423人] (+4)
女 3,428人 [349人] (+2)

■世帯 総数 3,121世帯 (+17)
・外国人のみ 721世帯
・混合 34世帯

■村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

マイナンバーカードと運転免許証の一体化

マイナンバーカードと運転免許証の一体化により

1. マイナンバーカードに免許情報を記録する「マイナ免許証」
2. 従来の運転免許証と「マイナ免許証」の両方
3. 従来の運転免許証のみ

上記の3パターンから免許更新時に選べるようになりました。なお、「マイナ免許証」の手続は総合交通センターのみで取り扱っています。

6月22日(日)から総合交通センターで実施している日曜更新窓口でもマイナ免許証の取扱いを開始しました。日曜更新窓口は、完全予約制(原則オンライン予約)、免許更新のみの対応となりますのでご注意ください。

詳しくは群馬県警察ホームページをご覧ください。



上州くん・みやまちゃん

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎ 24-5120

アルプス席の母

早見和真 / 著



湘南のチームで活躍する息子には関東一円からスカウトが来ていたが、選んだのは大阪の新興校だった。不慣れな土地での暮らし、厳しい父母会、瘦せていく息子。果たしてふたりの夢は叶うのか!?

遊園地ぐるぐるぐるめ

青山美智子・田中達也 / 著



「田中さんの作品を見て青山さんが物語を執筆し、その物語を読んで田中さんがさらにアートを作成する」という、今まで見たことのない! 最高に幸せなコラボレーション連作短編小説です。

だいじだいじどこだ?

えんみさきこ / 著



著者の遠見才希子医師が自身のお子さんとのエピソードを交え、からだの大切さだけではなく、一人ひとりが大切な存在ということを伝える「はじめての「からだ」と「性」のえほん」です。

編集後記



▲7月の初旬、恵みの雨が少ない中、総合運動公園の紫陽花がきれいに花を咲かせていました。(横坂)

実際の紙面のみの掲載となります。